

第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査の臨時啓発事業計画

事業名	事業内容	日程
1 候補者に対する啓発	立候補届出受付時に候補者に酒類提供禁止ポスターを配布し、明るい選挙の推進を呼びかける。 (12月2日) (1日間)	公示日
2 広告・看板による啓発	広告・看板により投票日の周知、投票参加を呼びかける。 ①広告看板(県庁前お堀用) 2枚 ②交通広告(駅内) (12月2日～12月14日) (13日間)	公示日～ 投票日
3 けんすい幕・横断幕による啓発	投票日と投票参加を呼びかけるけんすい幕等を各市町に掲示する。 ①けんすい幕35枚…県庁舎・市町庁舎(支庁舎含む。) ②横断幕12…7市庁舎 (12月2日～12月14日) (13日間)	公示日～ 投票日
4 ホームページ、フェイスブックによる啓発	投票日・期日前投票等を周知するコーナーを県庁ホームページ内に開設する。また、県選管の公式フェイスブックにより情報発信する。 (12月2日～12月14日) (13日間)	公示日～ 投票日
6 チラシによる啓発	投票日・期日前投票等を周知するチラシを作成し、市町を通じて広く配布する。91,850部 (12月2日～)	
7 トーキングポスターによる啓発	市役所玄関前等にトーキングポスター(10市に貸与)を設置し、来庁者に投票日の周知、投票参加を呼びかける。 (12月2日～12月14日) (13日間)	公示日～ 投票日
8 視覚障がい者に対する啓発(点字公報・選挙公報録音CDの配布等による啓発)	①日本盲人福祉委員会発行点字広報(比例代表、国民審査)の購入、配布 ②点字広報(選挙区)、点字名簿(小選挙区、比例代表、国民審査)の佐賀ライトハウスによる作成、配布 ③選挙広報CD(小選挙区、比例代表、国民審査)の視覚連による作成、配布 (12月10日～)	
9 市分委託費(交付金)	県内10市に臨時啓発委託費を交付して各市により各種啓発を行う。	
10 コンビニエンスストアレジ画面による啓発	投票率が低迷する若年層に向けて、ローソンのレジ画面に、投票日等広告を載せる。 (12月2日～12月14日) (13日間)	公示日～ 投票日